

Ⅲ 大邑地区の概要

1 地区の概要

本地区は、島根県のほぼ中央部に位置する大田市及び邑智郡美郷町にあり、東には標高 1,126m の三瓶山、西に 808m の大江高山があつて、これを主峰とする連山に囲まれていることから平坦地に乏しく、全体の 80%が山林原野で耕地はわずか 7%の山村及び農山村地帯です。

気候は比較的温暖で、大田市では年平均気温 15.1℃、年平均降水量は 1,738 mm、初霜は標高 300m 以上では 10 月下旬頃、終霜は 5 月中旬、初雪は 11 月頃、終雪は 3 月です。

事業実施前の地区の産業構造は、第二次、第三次産業とも主だったものは少なく、農業就業者の総就業者に占める割合は 27%と農業が基幹産業となっていました。また、農業は水稻を基幹作物とし、野菜、果樹、畜産などを組み合わせた山村特有の零細な複合経営が主体でした。一戸当たりの耕地規模は 61a と零細であり、加えて米の生産調整等によって農業生産は停滞し、農業所得への依存度が低下していました。

このため、未利用の開発可能地に自然と調和した農地開発を行い、現状の農業構造を改善して農業生産の増大と自立経営農家の育成を図ることとしました。

また、平成 19 年 7 月には石見銀山遺跡が世界遺産として登録されました。これをきっかけに開発地では従来の畜産経営主体の土地利用に加えて、石見銀山ゆかりの代官いも（さつまいも）の栽培が始まりました。

2 事業の概要

(1) 事業計画

大田市と邑智郡美郷町（旧邑智町）の郡市境界周辺に広がる標高 200～300m の山林原野 908.3ha を開発して 573.9ha の農地を造成し、畑地かんがい施設を整備する計画でした。造成した農地では葉たばこ、野菜、ぶどう、酪農及び肉用牛を導入し、受益農家の規模拡大と地域農業の改善を図ることとしました。

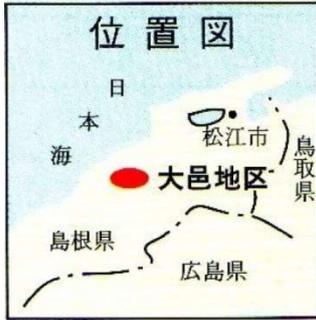
その後、受益農家の脱落等による事業量の縮小が見込まれたことから当初計画の変更が必要となりました。このため、県は平成元年度に国から計画変更調査の委託を受け、地元や関係機関と協議のうえ営農計画の見直し作業を行いました。そして変更計画は平成 4 年 7 月 22 日に確定しました。

基本計画調査	昭和 49 年度～52 年度	全体実施設計	昭和 53 年度
着工	昭和 54 年度	受益農家戸数	40 戸 4 法人
開発規模	地区面積 443.5ha	造成畑 220.7ha	普通畑 201.6ha
		道路水路敷等 222.8ha	果樹園 19.1ha
用水計画	廃止（雑用水については、溪流取水とする）		
道路計画	幹線道路 7.0 km	支線道路	13.6 km

(2) 同事業実績（主要工事分）

区分	農地造成	配水施設	用水路	道路	防災施設
事業量	220.7ha	—	雑用水施設 9ヶ所	20.9km	— 式

(3) 位置図



凡 例	
	鉄 道
	国 道
	県市町道他
	幹線道路
	支線道路
	市 町 界
	農地造成
	河 川
	取 水 工
	揚水機場
	用水路工
	調整水槽



3 営農計画の概要

昭和 52 年度に営農の基本計画を策定し、導入作目をぶどう、葉たばこ、野菜、酪農及び肉用牛としました。

経営の形態は個別経営を基本としましたが、施設・機械の共同利用による合理化、栽培管理の省力化を進めることで生産性及び所得水準の高い自立安定農家を育成することとしました。

土地利用計画（当初計画）

（単位：ha）

区分	作物		造成面積	作付面積	備考
普通畑	葉たばこ（はくさい）		299.4	247.1 (123.6)	（裏作）
	酪農	イタリアンライグラス ソルゴー	159.9	49.5	輪作体系
		混播牧草		82.6	
	肉用牛	イタリアンライグラス しこくびえ	31.8	26.3	輪作体系
	小計		491.1	405.5	
果樹園	ぶどう		82.8	68.3	巨峰、テラワ7
合計			573.9	473.8	

しかしながら、基幹作物である葉たばこや酪農の生産調整、農畜産物の価格低迷やこれに伴う参加予定農家の営農意欲の減退など開発地での農業を取り巻く社会経済情勢が刻々と変わってきました。

このため、平成元年度の変更営農計画調査では、国庫補助事業、県単独事業、市町単独事業による土壌調査や作物実証等の実績、地元の農業振興計画及び営農意向や収益性等を考慮し、大邑地区国営農地開発事業推進協議会（会長：大田市長）、大田市、旧邑智町及び県国営農地開発事業営農推進委員会（委員長：県農林水産部長）等の営農推進機関での調整・協議を経て、以下の5類型を選定しました。

経営類型	植栽面積	農業従事労力 (能力換算値)	作物・畜種名	生産規模	既耕地経営	備考
野菜型	1.4ha	1.8人	ばれいしょ はくさい たまねぎ かんしょ ブロッコリー	0.2ha 0.4ha 0.4ha 1.0ha 0.4ha	水稲0.4ha 大豆0.1ha	兼業経営
野菜+果樹型	2.2ha	1.8人	かんしょ 西条柿	1.3ha 0.9ha	水稲0.4ha 大豆0.1ha	兼業経営
酪農型	28.0ha	6.0人	イタリアンライグラス・ ソルゴー 混播牧草 乳用成牛 育成牛	14.0ha 14.0ha 14.0ha 120頭 31頭	—	法人経営 (3戸)
肉牛繁殖型	1.1ha	1.6人	イタリアンライグラス ソルゴー 繁殖用成牛 育成牛	1.1ha 1.1ha 10頭 1.3頭	水稲0.4ha 大豆0.1ha	兼業経営
肉牛肥育型	10.0ha	5.0人	イタリアンライグラス ひえ 肥育牛(乳雄)	10.0ha 10.0ha 300頭	—	法人経営 (3戸)

4 営農推進の状況

(1) 経過

昭和 55 年度に着工した農地造成は、平成 5 年度に造成面積 221ha をもって完了しました。

昭和 58 年度以降、葉たばこ、飼料作物、かき（西条）を中心に栽培されてきましたが、葉たばこの廃業やかきの栽培が減少しました。この一方で、健康志向の高まりもありブルーベリー、大麦若葉、ナタマメといった健康食品の原材料作物が栽培されるようになりました。

平成 15 年度からは「国営農地開発事業完了地区営農ネットワーク事業（農村振興支援総合対策事業：国庫）」を導入し、以降、平成 19 年度まで国や県の補助事業を活用して開発地の利用ビジョンの策定とモデル圃の設置、さつまいものブランド化に向けた取り組みが行われました。

また、集团的組織的生産活動を目標に生産組織の育成が重点的に進められました。その結果、酪農や肥育の法人経営が展開されたほか、近年では企業の参入も進んでいます。

こうした新たな担い手の参入を受け、美郷町では分散していた農地を担い手ごとに団地内で連担化させて農作業等の非効化やコスト低減につなげる取り組みが行われました。

このほか、前述のとおり畜産の法人経営が多いことから、平成 24 年度より寺谷地区では家畜防疫対策の強化の一環として、三種混合ワクチンの接種助成措置を講ずる取り組みが行われています。

(2) 作物の作付状況

「国営農地開発地における作物作付状況調査結果」による作付状況は次のとおりです。

- ①大型畜産経営体が多いため、作物の作付けは飼料作物が約 9 割を占めています。
- ②全体的に輸入飼料の高騰により生産コストが上昇しており、飼料用トウモロコシの栽培が増加しています。

大邑地区開発地の利用状況

(単位:ha)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R01-H30
飼料作物	143.8	144.3	145.7	146.6	148.0	148.0	148.0	149.7	149.5	-0.2
野菜	2.1	2.4	2.6	2.6	1.9	0.6	0.2	1.2	1.4	0.2
さつまいも	1.5	1.0	1.1	1.1	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
果樹	4.8	4.8	4.0	4.0	4.0	4.0	0.3	1.5	0.3	-1.2
西条柿	1.1	1.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
ブルーベリー	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	0.0	1.2	0.0	-1.2
加工用作物	11.6	7.4	6.8	6.8	4.6	5.8	2.9	1.0	1.5	0.5
大麦若葉	6.7	6.1	6.4	6.4	4.4	4.8	2.9	0.5	1.0	0.5
ナタ豆	3.7	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他作物	2.6	3.9	3.9	3.9	6.1	4.0	4.3	3.7	7.1	3.4
その他	2.8	4.7	4.7	4.7	3.9	4.9	6.0	3.6	4.5	0.9
作付準備	2.3	2.5	2.3	1.4	1.5	2.0	3.8	6.8	5.5	-1.3
作付休閑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	4.5	2.5	0.2	-2.3
遊休農地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計(要活用農地)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	4.5	2.5	0.2	-2.3
開発地面積	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	0.0

※「空欄」:作付無し

※「その他」:牛舎を含む(実質作付可能面積は165.3ha)

【 大邑地区・営農状況写真】



5 大邑地区国営農地開発事業の営農推進のあゆみ

年 月	内 容	年 月	関 連 事 項
昭和 48.11	昭和 49 年度国営農地開発事業新規調査地区として要望	昭和 48.8	大田市農林課に農業開発係設置 (54.7 農地開発事務局に改組)
11	大邑地区国営農地開発事業推進協議会発足		
49.1	大邑地区国営農地開発事業開発基本調査樹立申請	49.4	出雲総合事務所経済部に東石見開発調査室設置 (51.4 大田耕地事業所に改組)
.4	国営農地開発事業農地開発基本計画樹立地域決定	50.4	東石見開発調査室に開発担当兼農業改良普及員配置
.10	大邑地区営農推進会議発足	.9	邑智町産業課に開発係設置 (51.6 国土開発調査室に改組) (53.5 開発課に改組) (59.4 産業開発課に改組)
51.6	国営農地開発営農検討委員会 (47.6 発足) 国営農地開発事業営農推進委員会に改組 (H8.3 国営農地開発事業完丁地区営農協議会に改組)	50.4	農業改良課に国営事業営農推進室設置 (52.4 耕地第二課へ移管)
52~56	土地改良地区営農改善特別指導事業実施野菜実証圃 (52~56 邑智町柏谷 20 a) 葉たばこ、野菜実証圃 (52~53 邑智町小林 110a)		
53~54	営農改善樹立基礎調査実施 (県単)		大田農業改良普及所に開発班設置
53.9	大邑地区国営農地開発事業基本計画(案)提出		
54~59	国営農地開発営農実証展示圃設置事業実施(県単) 葉たばこ実証圃 (54~56 邑智町小林 110a) ぶどう実証圃 (54~59 大田市水上町 60a) " (54~59 邑智町惣森 66 a)		
54.6	大邑地区国営農地開発事業基本計画承認	54.10	大邑開拓建設事業所開設
.9	国営土地改良事業施行申請		

. 11	大邑地区開発土地改良区設立認可		
. 12	大邑地区国営農地開発事業全体実施設計（案）提出		
55. 1	国営土地改良事業計画決定		
. 3	大邑地区国営農地開発事業全体実施設計承代替作目経営指標作成（9 経営類型）		
55～59	国営農地開発経営改善特別指導事業実施（県単） 国営農地開発生産組織育成対策事業実施（県単）		
55. 12	開畑工事着工（大田 11－3 団地）		
56～64	特定地区農業構造改善事業実施		
56. 10	初の生産組織結成 （横谷下たばこ生産組合 任意 3 戸）		
57～61	営農技術確立調査（新墾畑土壌熟化）実施 （大田 11－ 1 団地）		
58. 2	特利用地指定により営農開始 （大田 11－ 1 、 11－ 3、 邑智 5－3 団地）	58. 4	国営事業対策課に改組 （国営事業営農推進室を廃止）
60～64	国営農地開発営農定着化推進事業実施（県単）	58. 4	出雲農林事務所に東石見国営農地開発室を設置
60. 10	大邑開発畜産経営技術検討会設置		
62～2 平成	営農体系確立調査事業実施（国委託）	平成	
元	計画変更調査実施（国委託）		
2～3	肉用牛放牧団地設置事業実施 （邑智町粕谷団地 島根ファーム）		
3. 3	土壌熟化促進対策現地検討会		
3～5	営開発地営農活性化支援事業実施		
4. 3	(有)大田原農場が中国四国農政局国営土地改良事業地区営農功労者表彰で中国四国農政局長賞を受賞		
4. 7	国営大邑土地改良事業変更計画の確定	6. 3	東石見国営農地開発室を廃止
6. 3	大邑地区国営農地開発事業完了式	6. 3	大田農業改良普及所開発班廃止
. 6	邑地区営農推進協議会発足	6. 4	農地整備課に改組 大田農業改良普及センターに改組 農地整備課に国営事業推進室を設置
10.	公社営畜産基地建設事業 （大田市中山団地 中山牧場）	8. 4	大田農業改良普及センターを川本農林振興センター大田地域農業普及部に改組

11.4	大邑地区担い手育成支援事業推進協議会発足	11.4	国営事業推進室を国営事業対策室に改組
15～20	国営農地開発事業完了地区ネットワーク事業実施（国庫・県単事業）	13.4	大田地域農業普及部を川本農業普及部大田支所に改組
21.2	国営農地開発・中海干拓営農推進協議会を発足（国営農地開発事業完了地区営農協議会を改組）	18.4	川本農林振興センターを西部農林振興センター県央事務所に改組
24.2	国営農地開発・中海干拓営農推進協議会を廃止		